



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	羽曳野市
②人口（※1）	116,513人
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上：25.3% 75歳以上：11.2%
① 取組の概要	各小学校区にて地域（区長、民生委員、老人会・婦人会代表など）、医療機関、在宅介護支援センター、保健センター、社会福祉協議会が参加メンバーで、行政職が事務局となり高齢者に関するネットワークを構築。
⑤取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口へとつなぐ「気付きのネットワーク」の推進 ・個別の見守り、支援ネットワークの推進 ・地域からの介護予防と健康づくりの推進
⑥開始年度	平成14年度
⑦取組のこれまでの経緯	当初、高齢者施策としてネットワークを構築し、地域と専門機関の連携を築いてきた。地域での取り組みや、ケースを共有するとともに、今後の取り組みについて調整を図ってきた。平成23年度より地域住民全ての人を対象としたネットワークとなる。
⑧主な利用者と人数	地域（区長、民生委員、老人会・婦人会代表）、医療機関、在宅介護支援センター、保健センター、社会福祉協議会、包括職員など20名～30名
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体はH23年度より羽曳野市高年介護課地域包括支援センターから現在は羽曳野市福祉総務課に変わり、包括支援センターはメンバーとして参加。地域（区長、民生委員、老人会・婦人会代表）、医療機関、福祉総務課、包括支援センター、在宅介護支援センター、CSW、保健センター、社会福祉協議会に事務局を委託。
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	直営の包括支援センターであるため、全校区参加してきた。H23年度からは、福祉総務課が実施主体となる。
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし
⑫取組の課題	区長は毎年変わるので、活動が根づきにくく、地域での認知度が上がりにくい。また、校区の取り組みや、意識に差が出ている。活動がなかなか進まない校区、高齢者の取り組みにとどまっている校区、積極的に障害者や子供の問題に取り組もうとされている校区までと差がある。
⑬今後の取組予定	全校区で、年齢問わず支援の必要な人に対応していけるようなネットワークの構築を図る。地域課題を明らかにし、課題解決に向け必要な施策を検討していく。 要援護者を把握し、災害時など地域で支え合える体制を構築する。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	羽曳野市地域包括支援センター 072-947-3822

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



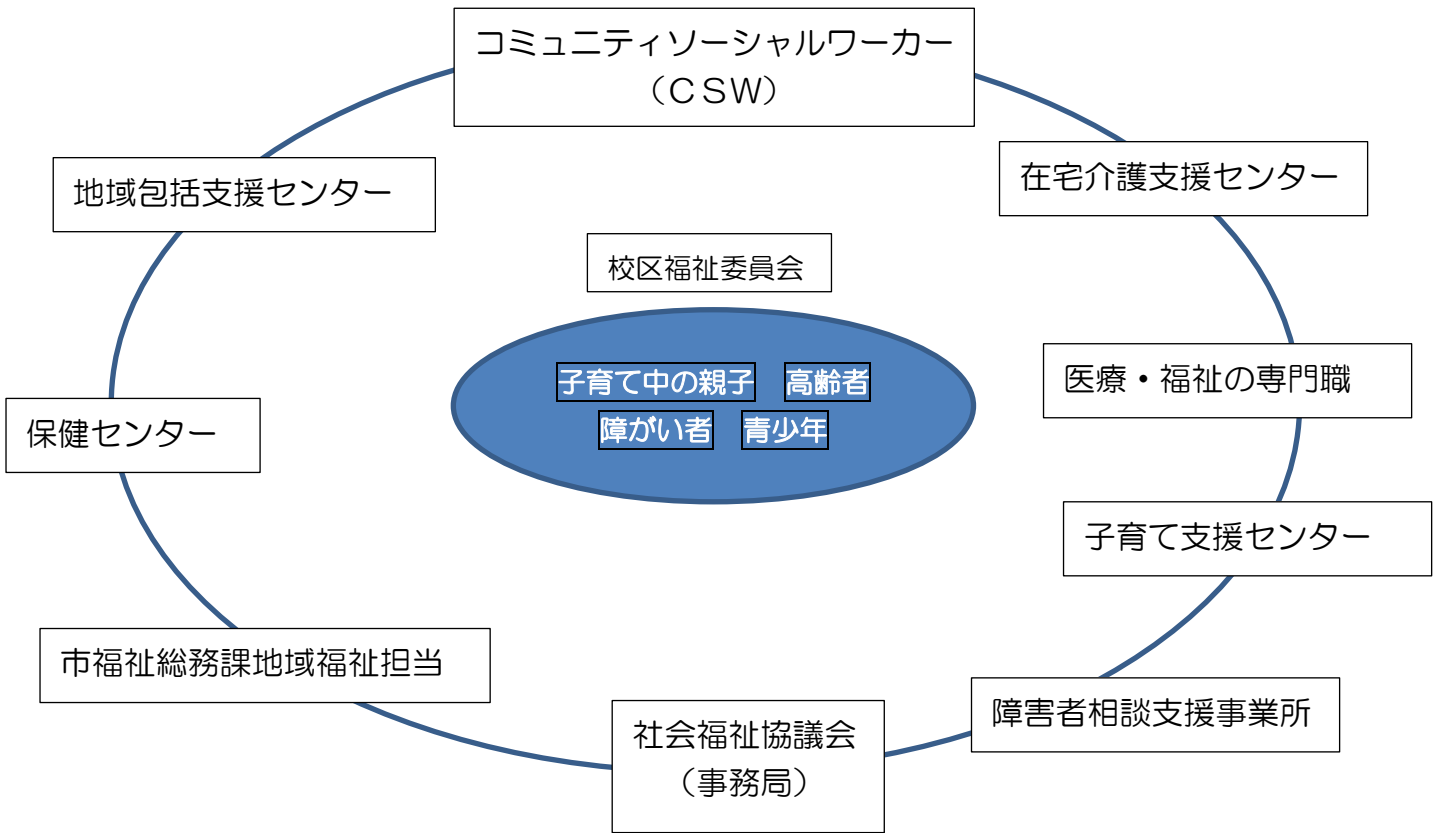


ふれあいネット雅び

ふれあいネット雅びの見守りの輪

住民参加の自主的な福祉活動（校区福祉委員会の小地域ネットワーク活動等）と専門職種・行政が協働し、高齢者及び支援を必要とする方（要支援者）を地域で支えようという活動です。校区福祉福祉委員会の代表と行政の各専門職、地域の医療。福祉の専門職で構成されています。

～専門職と地域住民とが連携して、支援が必要な人を見守り支援するネットワーク～



取組み

- 各機関、参加団体との協働と連携をすすめる場
- 地域福祉課題などの検討
- 地域の取組や困難ケースの調整
- 地域への情報提供、発信

